

令和3年度 三朝町一般会計（当初予算）
地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

引上げ分に係る地方消費税交付金は全額「社会保障施策に要する経費」に充当し、その用途を明示することが地方税法に明記されていることから、令和3年度三朝町の一般会計予算における社会保障費への充当状況を下記のとおり公表します。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）
86,173千円

（歳出）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費
1,315,241千円

【地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充当される社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		令和3年度 予 算 額	財 源 内 訳				
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他	地方消費税 交 付 金 〔社会保障 財源化分〕
社会福祉	社会福祉事業	53,083	1,676	0	0	5,323	46,084
	障害者福祉事業	294,332	202,143	0	3,159	9,219	79,811
	高齢者福祉事業	17,478	1,093	7,900	251	853	7,381
	児童福祉事業	507,959	127,400	8,000	66,080	31,736	274,743
	母子福祉事業	9,395	966	0	34	869	7,526
	小 計	882,247	333,278	15,900	69,524	48,000	415,545
社会保険	国民健康保険	76,436	31,488	0	0	4,654	40,294
	後期高齢者医療事業	133,899	19,738	0	0	11,822	102,339
	介護保険事業	181,658	8,869	0	0	17,892	154,897
	小 計	391,993	60,095	0	0	34,368	297,530
保健衛生	疾病予防対策事業	36,517	2,442	0	1,681	3,355	29,039
	健康増進対策事業	4,484	117	0	20	450	3,897
	小 計	41,001	2,559	0	1,701	3,805	32,936
合 計		1,315,241	395,932	15,900	71,225	86,173	746,011

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分しています。